

氷見市議会厚生文教委員会会議録

令和6年12月12日(木)
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前10時00分
閉会 午前10時53分

- 1 案 件 令和6年12月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
稲積委員長、福島副委員長、穴倉委員、上坊寺委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 正保護長
- 4 職務のため出席した議会局職員 布尾局長、川上次長補佐
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
菊地市長、篠田副市長、有島教育長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、森市民部長、天坂教育次長、西教育委員会事務局参事、大浅市民部参事(環境保全課長)、粟屋福祉介護課長、越前子育て支援課長、宮下市民課長、岩根健康課長、尾山学校教育課長、小谷文化振興課長、山口教育総合センター所長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 1人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・稲積委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決することに決した(主な質疑応答は別紙のとおり)。
 - ・委員長報告の作成は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年12月12日

氷見市議会厚生文教委員長

稲積 佐門

令和6年12月厚生文教委員会付託案件表

令和6年12月12日（木）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

◎ 学校教育課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
学校教育課所管に係る事項……………説明書P. 11

◎ 文化振興課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
文化振興課所管に係る事項……………説明書P. 11

◎ 福祉介護課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
福祉介護課所管に係る事項……………説明書P. 6
- ・ 議案第 66 号 令和6年度氷見市介護保険特別会計補正予算（第2号）…議案書P. 11

◎ 子育て支援課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書P. 7

◎ 市民課

- ・ 議案第 65 号 令和6年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）……………議案書P. 9

◎ 健康課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
健康課所管に係る事項……………説明書P. 8

◎ 環境保全課

- ・ 議案第 62 号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中
環境保全課所管に係る事項……………説明書P. 8

（注）財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

学校教育課等 福嶋委員	小学校営繕費について、地震とは関係ない修繕のための予算か。
尾山課長	今後必要になる予算を補正させていただいている。これまでの執行では宮田小学校の修繕もあったが、今回は震災とは関係ない内容で活用したいと考えている。
福嶋委員	小中学校教育振興費について、市内全小中学校に対して寄附は行われたのか。
尾山課長	それぞれの学校で取り組んでもらえるようにと市に寄付いただいた。小学校で240万円、中学校で120万円。各学校への配分は学校長会で相談し、小学校と義務教育学校前期課程では比美乃江と宮田に40万円、その他は20万円。中学校と義務教育学校後期課程では各校24万円と考えている。
上坊寺委員	小中学校教育振興費について 配分した寄付金で市内小中学校において統一的なことを行うのか。
尾山課長	学校から計画書を出してもらい、その計画を確認したうえで市から業務委託する。学校で使う活動を提案してもらうような形を考えている。
上坊寺委員	行事でも物品購入でも使い道は自由か。
尾山課長	できるだけ学校の意向に沿った形で使ってもらいたいと考えている。
穴倉委員	【付託案件外】市内学校の就学援助費について 適用率が県内他市との比較では低くなっている。周知、申請方法、現在の適用状況はどうなっているか。
尾山課長	12月1日現在の就学援助を受けている方は、全体の6.05%である。周知は5月に学校を通じて児童生徒全員の保護者へ案内文書を配付するとともに広報ひみ5月号や学校教育課のホームページに掲載している。また新小学1年生の保護者については10月の就学児健康診断の際に、新中学1年生の保護者については、12月の入学説明会開催時に案内文書を配布している。特に新入学児童・生徒学用品費の入学前支給については検診時の方法に加えて広報ひみ2月号やホームページで案内を行っている。 申請については、申請書に必要書類を添えて学校を経由して申請いただいている。学用品の入学前支給は学校教育課へ直接申請いただいている。

穴倉委員	学校経由ではなく保護者から学校教育課への直接申請にできないか。
尾山課長	校長先生からの意見を添えていただくこととしているため、学校を経由している。学校教育課で直接受付しても学校に戻さないといけない。
穴倉委員	他自治体では就学援助を受けられる基準を上げたところもあるが、本市でもできないか。
有島教育長	これまでは考えていなかったが、他市の状況も伺いながら検討していく。
穴倉委員	【付託案件外】タブレットの活用状況について 他市ではタブレットを持ち帰ってゲーム三昧といった状況があると聞くが、本市での持ち帰り状況はどうか。
山口所長	学校の実情に応じて判断してもらっている。学校、学級間で差はあるが小学校では多いところで週1回程度持ち帰り、ドリル教材等の課題に取り組んでいる。ゲーム三昧という話は本市では聞いたことはない。
穴倉委員	1、2年生はどのように活用しているか。低学年の時は、書いて覚えるといった土台がしっかりしてからで良いのではという保護者からの声も聞くが・・・。
山口所長	他の学年から比べると活用時間は多くないが、児童の学びを楽しく豊かにするために、各学校で効果的な活用を図っている。無理のないように段階的に進めている。
穴倉委員	ネットのいじめとかも問題になっていることもあるし、ネットリテラシーの教育も大事だと思うが、どのように考えるか。
有島教育長	SNSに関するトラブルについては、やはり問題になっていると思う。外部からなかなか見えにくく、学校で把握できない場合もある。学校としては日頃から児童生徒との信頼関係の構築に努めながら、文部科学省が作成している教材資料等を活用しながら情報モラル教育の一層の充実を図っていく。
市民課 穴倉委員	【付託案件外】マイナ保険証に関して 国保加入者で1年以上保険料を未納としてしまった場合に発行される短期保険証や資格証明書を持っている方には、資格確認書が届くようになっているのか。

宮下課長	短期保険証は12月1日まで交付していた。現在お持ちの方には有効期限が切れる前に、保険税の納付状況及びマイナ保険証の有無に応じて、資格情報のお知らせ、資格確認書あるいは特別療養の資格確認書のいずれかを交付することとなっている。また、現在、資格証明書をお持ちの方は、その有効期限が令和7年7月末となっているので、短期保険証や資格証明書をお持ちの方でも保険資格が切れる心配はない。
穴倉委員	マイナ保険証を紐づけたマイナカードを紛失した場合、再発行手続きはすぐにできるのか。
宮下課長	マイナンバーカードを紛失された場合は、まず、紛失したという届を出していただき再申請をしてもらう。カードができてくるまでには1カ月ほど時間が必要になるが、カードを作ることはできる。マイナンバーカードを手元にお持ちでない場合には、保険証の有効期限が切れるようになったら資格確認書が届くので、保険診療についての心配はない。
穴倉委員	その場合は申請ではなく、プッシュで届くということによいか。
宮下課長	紛失したという届を出しておられれば、マイナンバーカードを持っていない方ということになっているので、その場合は申請しなくても届く。
環境保全課 福嶋委員 大浅課長	災害廃棄物処理事業費（能登半島地震災害関連）について 長屋・町屋形式家屋の公費解体に伴う隣接家屋の境界壁の養生費用について100万円まで支援するということだが、外壁をトタンとして計算されていると思うが、トタン以外を使う場合、トタンで計算した金額を超えた分は自己負担となるのか、それとも補助対象にはならないのか。 一軒当たり100万円と見込んでいるが、あくまでも平均的な町屋の面積として見込んだ金額であり、実際は現地を確認して必要な面積を再度積算し、必要なトタンにかかる養生費用を償還する。償還額については周りの外壁と同じ外壁で養生したいとおっしゃる方もいると思う。その場合は面積をトタンで養生した場合の償還額でお支払いするということになるので、トタンでの養生を超える分は自己負担していただく制度となっている。